

四万十町教育委員会会議録（平成29年7月臨時会）

1. 日 時 平成29年7月20日（木）13:00～13:55

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長 川上哲男

教 育 委 員 宮崎正行 中屋建八 大村和志 岡林雅子

事 務 局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂 副課長 西田尚子

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育政策監 青木和香

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (宮崎正行委員)

(4) 議題

①議案第1号 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①夏季大学について

②こども夜市について

③教科書選定のスケジュールについて

④高岡地教連夏季研修について

⑤高知市内の中学生別室受験について

⑥いじめアンケートについて

6. 議 事

教育長 : 本日、議題の教科書の採択につきましては、高岡採択地区協議会の方に本日の協議結果をお伝えするということとなります。その採択地区で決定をさせていただいて、各教育委員会で議決した後に県に報告して公開ということになるわけですので、本日はそれまでの意思決定過程の情報ということでございます。公開することにより支障が生じる恐れがあると思われまますので、本日の会議については、非公開で行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認めさせていただきまして、本日の会議につきましては議案第1号 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定については、非公開とさせていただきます。

議案第1号 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定について、事務局の説明を求めます。お願いします。

(事務局より、議案第1号 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定について、説明する。)

教育長 : 小休にさせていただきます。

(小休中)

教育長 : それでは、正常に復させていただきますと思います。

議案第1号につきまして委員の皆様のご意見等を伺いたいと思います。

宮崎委員 : 私の場合は1番が学研でしたが、ちょっと引っ掛かりがある部分もあります。2番が光村で非常に実験教材が多いですね。これをどういうふうに捉えるか、確かに大事な事ですが、上級で光村を最初1位にしていたが、保留にしました。むしろ、これが大事だというご意見もあるかと思うが、学研か光村かというところです。

大村委員 : 私は、1番は光村、2番が廣済堂あかつきで、ちょっと落ちて学校図書という順番です。光村が一番抜けているという判断です。

私が見たのは、平成30年高岡地区使用小学校道徳科用図書調査研究方針、基本方針があるので、それに基づいて、基本方針に最も忠実であるという判断です。特に、我が国の現状と伝統について正しい理解に導く、政治や宗教に対して公正である。さらに政治や宗教、それから、歴史に公正であるというところを見ました。

歴史というのは、先人の伝記についての教材は結構取り上げられているのですが、伝記ですので歴史に忠実でなければいけない、道徳教科の教材にするために装飾がされているところが多々見られたということです。

道徳を教科化する時に懸念されていた郷土を愛するうんぬんというところの取り扱いについても、光村が最もバランスが良い。ナショナリズムのほうに導くようなところが、光村と廣済堂以外には、ちょっと学校図書は微妙だったんですけども、ナショナリズムに導いていってしまう恐れを全てに感じたので、それは落としました。

さらに光村の良かったところは個の成長を非常に重要視していたところが、光村が一番抜けていたと思います。

調査委員会の報告書にも書かれてまして、児童が主体的に学ぶ、やはり、そののと

ころを調査委員会も見ているなどと思います。トータルで光村が一番、次に廣濟堂あかつきという結論を出しました。

岡林委員： 私は幼児教育の現場にいたので、道徳の教科書を1年生の子供が出会って読むのには、どの教科書がふさわしいのかなと思って見ました。私が選んだのは、日本文教出版、光文、東京書籍を選びました。

中屋委員： 選定した教科書をもって最終的に指導するのは担任の先生です。担任の先生が一番使いやすい教材は何だろうと考えたんです。そうすると、各教科書には考えてみよう、あなたはどう思いますかというのが必ずあります。そうすると、先生達が教材研究をしなくても、その時間に来て、資料を読んで、考えてみましょうで終わっても構わなくなる。最終的に自分が何を目指して、その資料を指導したのかという事が無いままに、教科書に書かれている設問、考えてみよう、やってみよう、動作化してみよう、いじめについてどう思いますかというのは全部書かれていて、それはどうなんだろうと思います。

東京書籍には、ただ長い資料がいっぱいあります。その問題の中には、例えば家庭の問題、学級の問題、遊びの問題と、あいさつ、礼儀、いろんなことが書かれて、いじめから始まって、それについて、この教材で何を感じましたかという項目が少なかったと思う。それは、担任が何日か前にその教材を読んで、自分で練っていかないといけないという大変難しい教科書になる。学級担任には、算数や国語などの教科もあるけれども、道徳の1単位時間をどういう教材研究をして、それに向かうか、必ず道徳の時間は来るわけですから、自分で資料案を作っていたらという思いが出ましたので、1番は、東書です。

2番目は、さっきの問題と非常に矛盾しますが、光村になりました。これは、例えば考えてみよう、やってみようという問題があるわけです。それで、教科書の中にも、これについてどう思いますかという問題提起をさせたり、学びの記録というのがあり、その中で自分が何を学びましたかということを書かせる欄もあったような気がします。

そういう意味においてはいいのかなと思いました。あまり子供達中心に書かれた本じゃなくて、先生が教材を分析して、この文章の中に何がありますか、どんなことを訴えていますか、何を考えますかという事が考えられる教科書がいいのではないかと思います。1番は東書、2番光村です。

教育長： 1番は光村というところで、違う角度で、単純に小学生が持ったときに、大きさが一つだけ違うんです。非常に持ちやすくて扱いやすいかなという見た瞬間はそういったところから入ったわけです。あとは高知県に関する教材が多いということに加え、著名人からのメッセージや、調査委員会の報告書にも書かれているように児童が主体的にということに加えて、多様な考えを引き出した上で多様に学びを広げ深められるように配慮がされているのではというところで光村です。

2番目が廣濟堂あかつき、3番が学研、教育未来というところで捉えております。児童が関心を寄せやすいように工夫されているというところではありますけれども、やはり光村のほうが私としても魅かれるところがあるというところで1番に光村図書出版というところを上げさせていただいております。

それでは、委員それぞれのほうから、順番も含めて、1番目、2番目という順番を確認していきますと、光村図書出版が1番、2番に上げるところが多いかなと思っています。ご意見もいただいて、本日決定をしていただけたらと思います。

他に何かご意見はございませんか。

中屋委員： 道徳の中で、道徳以外の教科とどういう関係にあるかという事が、そういう事も書かれていて、道徳の時間と総合学習の時間、国語の時間、算数の時間、理科の時間、こういう関係がありますと明確に記載されているので、先生方にとっては取り組みやすいのかなと思います。今日、学習した分は、総合学習の時間に生かせるのかなとか、総合学習でやったことが次の教材の時に使えるのかなということを考えながらできる教材もあったので、それもいいのかなと思いました。

教育長： 小休にします。

(小休中)

教育長： それでは、正常に復させていただきますと思います。

第1号議案 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定について、お諮りをさせていただきたいと思いますが、四万十町教育委員会では、光村図書出版が教科用図書にふさわしいのではないかとということで、高岡採択地区の方に出させていただきますと思いますが、皆様、ご承認をいただけますか。

全委員： はい。

教育長： 全員、承認をいただいたということで決定をさせていただきたいと思います。

また、選定理由につきましては、事務局で皆さんのご発言を基にまとめさせていただきますのでよろしくお願いたします。

以上で第1号議案 平成30年度以降に使用する小学校道徳科用図書の決定については、終わらせていただきます。協議事項、報告事項はございません。7. その他ということで、事務局の方はございませんか。

(事務局より、①夏季大学について、②こども夜市について、③教科書選定のスケジュールについて、④高岡地教連夏季研修について、説明をする。)

教育長： 他に事務局、また、委員のほうから何かございませんか。

(大村委員より、⑤高知市内の中学生別室受験について、⑥いじめアンケートについて、以下の質問があった。)

大村委員： 新聞の記事で、高知市内の中学校が今年の県立高校受験において学習障害のあるお子さんの別室受験の申請を出していなかったという記事を見て、この場合、出さないという決定をした事を親に通知をしていなかったので、子供が受験に行った場所でそれを知って普通の受験会場で受験をした。結果、不合格になった。高知市内の中学校は申請を出さなかった事を親に通知をしていなかった事については謝罪をしますというコメントだったと思うんですけど、別室受験を申請することについて、四万十町では現状はどうなっているのかというのを次の委員会か、またその次の委員会でも構わないんですが、同じような不幸な展開になるという事は、あの事例から学んでおいたほうがいいと思いますので、事務局で調べてみられてはどうかなという事が一つです。

もう一つは、十川中学校の保護者から寄せられた情報をそのまま言いますと、物を隠されたり、汚されたり、2名、叩かれたり、蹴られたり、2名、お金や物を取られたり、壊されたり、1名、というアンケート結果が出てるけど、知ってるかという話

を聞いたんです。それを教育委員会は隠してるみたいな事を、教育委員なので聞いてみたいと言われたんです。それは、すぐにお答え出来ないの、また委員会で聞いてみますという話をしました。これまでの自分の3年間の経験では、それは多分上がってると思うけど、取りあえず聞いてみますと、一応そういう話がありましたのでお伝えしておきます。

教育長 : 大村委員から2点。1点が高知市内の学習障害のある中学生の別室受験にかかる対応で、四万十町の教育委員会で現状はどうなのか。2番目が十川中学校のアンケートの中でいじめ等に関する事実というところが出ていたかなというところで、何か事務局の方へ、特に2番目について情報が入っていますか。

青木教育政策監 : 調査は、いじめ・虐待の調査もありますし、生徒の問題行動の調査もあります。その事案がどれを指しているのか、今すぐには分かりかねますが、結果が出た事については、詳細を聞き取る事になっていますので、まとめて集計した段階で、どこの学校から何件と出ていますが内容はどのような事かを調査する事になっていますので、分かると思います。

教育長 : 次回以降にお話をさせていただくということによろしいでしょうか。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会の臨時会のほうを閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)

8月の定例委員会予定 平成29年8月8日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____